

年頭のご挨拶

特定非営利活動法人 年金・福祉推進協議会
理事長 薄井 康紀

新しい年を迎えました。

能登半島地震で亡くられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。被災地のくらしが一日も早く回復するように願っております。

新型コロナにも引き続き注意が必要ですし、世界的にもウクライナ、パレスチナと戦いが続き不安定な情勢ですが、平和で幸せな社会へのあゆみを進められる一年となればとを考えます。

さて、この「Web 年金広報」は、市区町村の国民年金の担当者、年金委員、年金事務所の皆様方を主な読者として、令和3年1月から当NPO法人がWeb上で毎月お届けしております。

その元をたどりますと、国民年金法が制定された昭和34年に創刊された「国民年金弘報」に遡ります。「国民年金弘報」は、市区町村長などを会員とする社団法人日本国民年金協会が、市区町村の国民年金担当の皆様方にお届けする情報誌として、新聞の形でスタートしました。その後平成17年から「こくねん弘報」、平成22年から「年金広報」、平成25年からWeb版の「年金広報」、そして現在と姿を変えながら、今日まで60年以上にわたり年金情報を提供してまいりました。今後とも「Web年金広報」は皆様方への情報の架け橋となるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

ところで、国民年金の保険料の徴収が始まったのは昭和36年でこれをもって国民皆年金が達成されたわけですが、国民年金法が公布されたのは昭和34年4月16日、その年には福祉年金の支給が始まっています。今年はその昭和34年に生まれた人が65歳の年金受給開始年齢を迎えるわけで、感慨ひとしおなものがあります。

この間、国民年金を巡っては様々な出来事がありました。昭和34～36年の制度草創期、昭和61年の基礎年金制度創設、平成12～14年の地方分権に伴う実施体制の見直し、などなど。そして今世紀に入ってから社会保険行政に対する不信感を招く様々な出来事、とりわけ年金記録の問題があり、平成22年には日本年金機構が発足いたしました。

そのような中で、公的年金制度をはじめとする社会保障制度のより積極的な普及・啓発活動の一翼を担うべく、平成25年12月に当「特定非営利活動法人 年金・福祉推進協議会」は発足いたしました。

当法人は、その目的に向けて、この「Web年金広報」をはじめ、「国民年金実務セミナー」などの開催、地域型年金委員の活動の支援、「国民年金実務担当者ハンドブック」の発行などの事業に取り組んでおります。

コロナ禍の下で従来どおりの事業が難しかった点もありましたが、この法人の設立の趣旨を踏まえて、今後より充実した活動が行えるように努めてまいりたいと考えております。

皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健康とますますのご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。

年 頭 所 感

日本年金機構

理事長 大竹 和彦

令和6年の新春を迎えるに当たり、謹んでお慶び申し上げます。

また、日頃からの年金事業運営へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

この度、令和6年1月1日付で理事長に就任いたしました。

私の使命・役割は、これまでの各種改革等による成果を大切にしつつ、国民の皆さまに信頼され続ける組織となるために、「制度を実務に」という当機構の基本コンセプトの下、確実な適用と徴収、正確な給付などの基幹業務の実績を更に積み上げ、また、日々進展する社会のデジタル化も踏まえ、お客様サービスを更に改善していく、こうした業務の質の更なる高みに挑戦し、成し遂げていくことであると考えています。

令和6年は、令和元年度から始まった5年間に及ぶ第三期中期目標期間を終え、第四期中期目標期間を迎える年に当たります。本年の組織目標は、「更なる高みへの挑戦—信頼され続ける組織であるために—」とすることとしました。国民の皆さまから信頼され続ける組織であるために、当機構は、現状に満足することなく、更なる高みを目指していかなければならない、そういう想いを込めたものです。

以下、組織目標の実現に向けた重点取組施策4点をかい摘んでご紹介いたします。

まず、「基幹業務の着実な推進」として、国民年金においては現年度納付率の13年間連続の向上と最終納付率の80%台の持続的向上、厚生年金保険においては更なる適用の適正化に向けた加入指導及び事業所調査の実施と、収納率の更なる向上、年金給付においては正確な年金給付に向けた体制の強化を進めてまいります。

2点目は、「デジタル化への積極的な対応」です。「オンライン事業所年金情報サービス」の拡充や、老齢年金請求書の簡易な電子申請を可能とするサービスを新たに展開する等、各種サービスの機能拡充や利用促進を進めることで、お客様の利便性向上を図り、更なるオンラインサービスの推進に努めてまいります。

3点目は、「全チャネルを連動させた効果的・効率的なサービスの構築」です。お客様チャネルについては、対面・電話といったリアルチャネルと、各種オンラインサービス等のネットチャネルがあります。これらのお客様チャネルを総合的に企画・管理する体制を設け、利用しやすくわかりやすいお客様サービスを実現するため、それらの再編を早期に検討・実施していきたいと考えております。

4点目は、「安定的な現場の運営を支える組織・職場づくり」です。制度を実務として安定的・効率的に運営できる体制を継続するため、「働き方改革」「女性活躍」に関する各種施策に引き続き取り組むとともに、業務執行体制や人的資源配分について不断の見直しを行ってまいります。

当機構に与えられたミッションは、制度を実務にし、確実な適用・徴収、正確な給付等の基幹業務に安定的かつ着実に取り組み、国民生活の安心を支え続けることです。

この当機構に与えられたミッションの実現に向け、国民生活の安心を支え、お客様から信頼され続ける組織となるよう、組織一丸となって全力で取り組んでいくことをお約束申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多き年となることをお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。